

民と官の連携による公共サービス改革検討委員会議事録  
(平成21年度第8回目)

- 1 開催日時 平成22年1月27日(水) 午後3時 ~ 午後4時30分  
2 開催場所 富士見市役所 2階 市長公室  
3 出欠状況

阿部委員	市川委員	伊藤委員	河村委員	福嶋委員	船生委員
事務局 (政策財務課)	政策財務課長、同課主査、同課主任				

- 4 議題 (1) 補助金の見直しについて  
(2) その他

5 議事内容

<p>1 開会 2 委員長あいさつ 3 議事 (1) 補助金見直しについて 【資料】・これまでの経緯 ・自治体補助金改革の取組状況 ・制度的補助一覧 ・特定者補助一覧 ・補助金交付基準(事務局案) ・補助金見直しの概要</p> <p>事務局：資料に基づき、これまでの会議内容と委員会から出された意見等を説明 委員長：事務局より説明のあったこれまでの経緯について確認することはありますか。 委員長：第4回会議の「第三者機関による審査の第三者」とは、この委員会を指しているのか、それとも別の組織を指しているのか。 事務局：第4回会議において、「第三者機関」をどこにするかは決まっておりません。 委員長：その他に質問はないようですので、次に「制度的補助と特定者補助」の区分について事務局より説明をお願いします。 事務局：資料に基づき、制度的補助と特定者補助の定義、件数、総額等を説明 委員長：特定者補助の中には、要綱上対象者を明記していないが、予算上対象者を明記しているものが含まれているという理解でいいですか。 事務局：そのとおりです。 委員長：事務局より説明のあった制度的補助と特定者補助の区分等について確認することはありますか。 委員：補助金の交付を受けた団体等は、収支決算書等の書類を担当課に提出していますよね。</p>
---

事務局：補助金の交付に当たっては、事業終了後の実績報告書の提出を受け、補助金額を確定しています。

委員：実績報告書の内容確認は、形式的なチェックとなるイメージですか。

事務局：これまでの会議の中でお話があったと思いますが、補助金として税金を投入する以上、厳格な運用をしている課もありますが、補助金の長期化により、申請者側・市側ともに、形式的な内容となっている場合があると思います。

委員：制度的補助の制度そのものを廃止するということも可能ということでしょうか。

事務局：見直しの中で廃止すべきという結論に至れば、廃止するということになると思います。

委員：この後の資料に基づき事務局から説明があるものと思いますが、これまでの会議の中で決定していることは、全ての補助を「制度的補助と特定者補助」に区分し、制度的補助の見直しについては事業仕分けを含めて行うと、また特定者補助の見直しについては全てを白紙に戻し、補助金の交付を受けたい場合には申請をしていただき、第三者機関で審査するということまでよろしいですか。

事務局：その内容までは決定していると考えています。

委員長：制度的補助をどのように見直すかは明確になっていない。ただし、事業仕分けを含めて検討すべきではないかという意見がある。

23年度の事業仕分けの実施に合わせて制度的補助を見直すのか、それとも22年度に制度的補助を見直すのか、明確にしていけないですね。

委員：制度的補助を見直すためには、事業仕分けで行うのか、この委員会で行うのか、ルールを決めなければならないと思います。

事務局：先ほど、別の委員からお話があったとおり、今後の見直し方法等について事務局案がございますので、資料に基づき説明したいと思います。

委員長：制度的補助と特定者補助の区分については、基本的に事務局案のとおりとしたいと思います。

続きまして、「補助金交付基準」と「補助金見直しの概要」について、事務局より説明をお願いします。

事務局：資料に基づき、補助金交付時の基本的な考え方、制度的補助・特定者補助の今後の見直し方法等について説明

委員長：この委員会で補助金を見直すかどうかを含めて見直し概要について意見を求め、次に補助金交付基準について意見を求めたいと思います。

委員長：新年度で一度に見直しを行うのか、それとも2年に分けて行うのかといったタイムスケジュールのイメージはどうなっていますか。

事務局：小額補助金の見直し方法、補助金の類型化に基づく見直し方法等をどのようにするかで、対象件数が異なるため、一概には申し上げられないと思いますが、基本的には一本の見直しを1年度ごとに行いたいと考えています。

ただし、公募補助を行う場合には、広報等による周知、募集期間の設定等もあり、2年度にまたがって見直しを行うことになると考えています。

委員長：補助金評価調書の作成とありますが、行政評価の中の事業評価で個々の補助金は行っていませんか。

事務局：事業評価調書の作成等を行っていないため、新たに補助金を評価するための調書を作成することになります。

委員長：補助金評価調書のイメージは、今年度実施した事業仕分けの調書に近いイメージですか。

事務局：基本的には、事業仕分けの調書に近いイメージとなる予定です。

委員：見直しの順番をどのように考えていますか。

事務局：公募補助については周知も必要であり、2か年度の見直しとなると考えておりますので、まずは、制度的補助の見直しから行いたいと考えております。

委員長：22年度に制度的補助の見直しを行って23年度予算に反映を目指すということですね。

なお、この委員会で判断がつきにくいものは、事業仕分けの活用を検討するとなっているので、タイムスケジュールとしては、23年度に積み残しを事業仕分けするということになりますね。

公募補助の場合には、同一年度で見直しを行わないと、不公平となるおそれがありますが、制度的補助であれば、順を追って見直しをすることも可能ではないかと思えます。

委員：制度的補助の流れの中で一次審査で終了となっていますが、イメージとしては、ヒアリングによるものではなく、調書による評価となりますか。

事務局：基本的には、担当課とのヒアリングを経た上での評価を考えています。

委員長：制度的補助の流れの中で政策財務課のチェックがありますが、これは、一度ここで見直し対象の絞込みを行うという意味ですか。

事務局：政策財務課のチェックは、形式的な書類の確認等をイメージしています。

委員長からお話があったように、このチェックの場で、見直し対象の絞込みを行うことは可能だと思います。

委員長：委員会に全部回ってくれば、この委員会で小額の補助金は対象外とする等の意思決定をすることができるので、チェックは形式的な書類の確認ということによいと思えます。

副委員長：今までの話をまとめると、制度的補助の見直しからはじめて、これを1年間かけて行うということになると思いますが、よろしいですか。

委員：制度的補助の見直しについては、先ほど委員長からも意見があったように、全ての調書を委員会に回していただいた上で委員会で除外するものを確認し、見直しを行うことがよいと思えます。

副委員長：次の会議では何を行う予定ですか。

事務局：制度的補助の見直しからはじめるということになりますので、補助金評価

調書案と評価基準案を提示し、内容確認をしていただきたいと考えています。

副委員長：次回の会議までにもう少し具体的なタイムスケジュールがあった方がよいと考えますので、用意していただきたいと思います。

委員：制度的補助の中で上乘せ・横出ししている補助があれば、これを明記する等していただき、分かりやすい資料の作成をお願いしたいと思います。

副委員長：22年度の4月・5月の会議内容のイメージはありますか。

事務局：確定というわけではありませんが、23年度実施予定の公募補助関係の規程内容の確認等をしたいと考えています。

委員：今後の検討内容となると思いますが、見直しの件数によっては、ワーキンググループを活用した見直しも選択肢の1つになると思いますので、こういった部分も含めて検討していければと思います。

事務局：ご意見いただいた資料については、次回の会議までに用意するよう努めたいと思います。

## (2) その他

第9回の開催日時を次のように決定

・第9回 3月25日(木)午後2時から

## 4 閉会